慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ミシェル・ フォントネ著 ペイザンと農村のマルシャン
Sub Title	Paysans et marchands ruraux, by Michel Fontenay
Author	渡辺, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.12 (1961. 12) ,p.1118(82)- 1123(87)
JaLC DOI	10.14991/001.19611201-0082
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19611201-0082

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

その当のブルジョア・ラディカルに近づいてゆく姿がみられた。アレヴィは豊富な資料を引用して、その晩年における理論家としての全面的な後退を克明に追求している。

＊　＊　＊

すでに余白もつきたので、これ以上の論究は割愛しなければならないが、この研究を精読して研究上の重要な問題と思われる諸点は、㈠ホジスキンのベンサム主義との関係、㈡ゴドウィンの無政府主義思想の影響、㈢労働者階級の運動にたいする理論的影響、㈣リカードウの価値論および差額地代論にたいする批判など、その理論的・実践的活動が実に複雑多岐にわたっていることである。そしてなお最後にマルクスへの影響を考えなければならないが、これと同時に、本書を一貫して著者が主張しつづけているものは、イギリス資本主義発展のまにまに生み出されたブルジョア・ラディカル――哲学的にはベンサム主義――の影響から、ホジスキンがまぬかれることができなかったという事実である。まことにスタークがいったように、ホジスキンは、けっきょく、自由主義的原理を放棄することによって、自由と平等とのあいだに生じたおおきな衝突を解決した……。ロックとスミスの平等主義的理想から出発したトーマス・ホジスキンは、最後には、産業革命がうみおとした資本主義の階級社会に妥協することとなったのである。(1)

(1) W・スターク「経済学の思想的基礎」杉山忠平訳（東洋経済新報社）一九六〇年、一四九―一五〇頁。

ミシェル・フォントネ著
『ペイザンと農村のマルシャン』
(Michel Fontenay; Paysans et marchands ruruax.)

渡辺國廣

一

フランス農業史の研究で十七世紀は長く空白のまま放置されて来た。革命の理解に齟齬があれば、原因の重要な部分はそうした事情に帰せられはしないか。こういう反省から最近にいたり十七世紀の農業史に大きな期待が寄せられるにいたった。フランスでこの時期以上に再検討を要する時期はなく、その結果は驚くべきものとなろう。そうした期待から十七世紀の究明が今日フランス経済史の研究で大きな課題の一つにまでなっているといっていい。こうした雰囲気のなかで本書はまとめられた。直接にはパリの西に近く位置する一かたまりの村々が取上げられる。いわば事例研究でしかないが、期待に沿う力作である。史料を豊かに盛込んだ点、わが国の研究者にとっても十分参考になろう。

十六世紀を通じて封建危機が続いた。十七世紀にはいって農民の一揆が各地で頻発し、困難は募るばかりであった。しかしフロンドの乱の終結を最後に混迷は去り、十七世紀後半はいわばその整理期に当った。混乱のなかで十三世紀来の領主は没落を余儀なくされ、経済変動のなかで致富に成功した『ブルジョアジー』にその座を奪われてしまった。『ブルジョア』は領主にまで上昇することのなかで事態の収拾を続けていった。整理はいわば領主制の再生ということを軸として進められたのであった。それがいかなる経過をたどったか。またそのことによりどんな事態が結果したか。本書ではそういったことの究明が直接の課題である。具体的には上記の村々でこの時期にパリの『ブルジョア』の一人が領主支配を確立する過程と、これによる波紋を問題とする。著者によれば、この界隈はそうした問題提起に答うべく適切な条件の下にあった。とにかく疲弊は激しかった。加えてそこはパリに近く、富裕な『ブルジョア』が容易に触手を伸ばすことができた。土地は依然として最後の保証であった。いわば十七世紀フランス農村の縮図をそこに見出すことができるというのである。問題がそこには集約して伝えられており、著者がこの地方を選んで十七世紀の問題を展開したのも決して理由のないことではなかったのである。

二

ヌーフヴィル家の遠い祖は魚を扱う商人で、十六世紀の中葉にはその仕事で得た富を梃子に王の顧問にまで上昇することができた。爾来シャルル九世、アンリ三世、アンリ四世、ルイ十三世と宮廷に出仕し、ルイ十三世からルイ十四世の時代にはその功が認められ、コルベーユ西方に領主として君臨することを許された。そして一六六三年には正式にヴィルロワ公領の発足となった。ヌーフヴィル家が領主支配を貫徹していった時、その基礎は何か。最初に著者もまたこの問題に関説している。

周知の如く、十三世紀以来領主は『ランティエ』化していた。しかし新しい領主はこれと違い、著者によって一義的に『ファルム』の所有者として把握されていた。ヌーフヴィル家は領主支配を貫徹していくことのなかで、『ファルム』設定に重大な努力を傾け続けた。この家の祖は商人の出であり、それだけに土地に対する関心が強かった。『ファルム』は地片を一つ一つ、長期にわたり執拗に購入するという過程を通じて形成された。そしてこのことがヌーフヴィル家の伝統といわれるまでになっていた。かくして一六九二年までにヌーフヴィル家はヴィルロワ領内の一〇ヵ所に『ファルム』を所有するようになった。農村で窮乏は深く、それだけにことは容易に進行し得た。最大規模の『ファルム』で四五〇アルパン。『ファルム』は耕地、牧草地、葡萄畠からなり、一般に葡萄畠はかなり小規模であった。しかし『ファルム』を構成する地片は一つ場所に集中していない。それを一つに統合しようとする努力は認められる。しかしこの段階でそれが完全な成功を収めることは困難であった。地片は散在のままの状態でいることが多かった。土地が『ファルム』のなかに組込まれたということはそれ自体所有権の移転を意味した。しかし単にそれだけにとどまり、いまだこの段階でそれは経営の仕組に変化を迫ることができなかったのである。旧農法はそれほどに強力な存在であった。著者の指摘によるまでもなく、『ファルム』の設定は旧農法の枠内のことであり、その限り地片の統合ということは

起り得なかったのである。

土地財産がこのようにして領主の手に集積されたということはそれ自体『ペイザン』の解体を意味した。もともと『ペイザン』は独立自営たるべきであった。しかし混乱のなかでその所有財産の一部を手放さざるを得なかった。『ファルム』はいわばこうした地片の集積にほかならない。従って『ファルム』の拡大のなかで、『ペイザン』の土地財産はいよいよ狭められていった。その実情はどうか。著者は次いでこの点に関説している。一例をマンヌシ村に求めよう。領内の他の村々と違い、ヴィルロワ公がただ一人の領主としてそこに君臨していた。従ってマンヌシ村についてはこうした問題の究明がもっとも完璧におこない得た。著者の分析によれば、そこでは他所者による土地収奪が苛烈を極めた。もちろんヴィルロワ公が最大の集積者で、耕地の三分の一、共同地の二分の一を占居していた。収奪を免かれたのは全体の三〇パーセント、精々四〇〇アルパンといわれた。しかもこれを一〇〇人からの『ペイザン』で分割していた。従って所有規模の平均は四アルパン、最高の場合で八アルパンといわれた。当時『ペイザン』が農業で自立するためには最小限三〇アルパンを必要とした。天候の不順により収穫が半減したことを考えれば、完璧な自立を達するため六〇アルパンは絶対不可欠であった。葡萄栽培に専念する場合はその四分の一の規模で足りた。従って『ファルム』の設定のなかで、『ペイザン』が農業で自立することの可能性は減少した。ほとんど不可能になってしまったといっていい。十七世紀を通じて『ペイザン』の解体はもはや明白であった。著者はそれが『ファルム』の設定ということのなかで準備されたとしている。

しかしこれら『ペイザン』のうち、役畜を所有することで『ラブルール』といわれた層は、こうした事態のなかでかえって有利に振舞うことができた。『ファルム』の所有者は役畜を持たない。かくして彼は『ラブルール』にその経営を付託することを余儀なくされた。『ペイザン』が所有財産を狭められていくなかで『ラブルール』もその例外ではなく、すでにこの段階で自立は不可能であった。かくして『ラブルール』は『ファルム』の経営を引受けることに多大の関心を寄せるにいたった。『ファルム』の経営は『ラブルール』に一任され、『ラブルール』は『フェルミエ』と化した。その際の賃貸借の契約はどうか。著者によれば、この界限では三つの型が分出できる。一つは貨幣によってそれを支払う場合。通例一アルパンにつき三リーヴルから四リーヴルという。その二は現物。ただしこれはまれな例に属した。他は前の二つの折衷。貨幣か現物のいずれに重点を置くにせよ、とにかく好んで採用された型であった。問題はこれを差引いて後に『フェルミエ』の手許にどれだけ残るかであった。著者はそれを収穫の半分とみる。例えば二〇〇アルパンの規模の『ファルム』で収穫は四五ミュイ、十分の一税を差引いて四〇ミュイが手許に残る。賃貸料は結局八ミュイ、種子のため一〇ミュイを保存する。従って結果において収穫の半分が『フェルミエ』の手許に残る勘定である。平年作が続く限り『ファルム』の経営は『フェルミエ』にとってかなり有利であったといっていい。しかし

一旦不作に見舞われれば、固定化された負担はかなりの重荷となるに違いない。不作時には収穫の半減ということも起った。経営の非能率がそれに拍車をかけた。そうした事態はしばしばであった。かくてここに『フェルミエ』は経営の不安を解消すべく他に途を考えなければならなかった。著者によれば、『フェルミエ』はこれを領主権の賃借のなかに求めようとした。領主権を分割して賃貸することで領主は『フェルミエ』の要求に応じた。しかしなおその希望を満たすことはできない。こうしたなかで領主権の賃貸料はますます引上げられていった。著者によれば、しばしばそれは『フェルミエ』の経営を圧迫するほどの高額にまでなったという。従って不平も多く出た。にもかかわらず『フェルミエ』は領主権の獲得に腐心し、耕作の何たるかを忘れるほどであった。しかし彼のこの態度は農業経営と無関係ではなく、むしろ農業経営に対する深い執心から発するものであった。農業経営は依然として彼にとって可能な唯一の仕事であった。不安定な農業経営が彼を領主権の賃借へと向わせたとみるべきであろう。

新しい領主は『ブルジョア』から上昇し、『ファルム』を軸として領主支配を確立しようとした。そうした体制の末端における担い手が『ラブルール』であった。『ラブルール』は『フェルミエ』となることにより村の生活で領主の地位にまで上昇していった。領主権をも同時に請負う『ラブルール』においてそれが可能である。『ラブルール』は『ファルム』の経営を引受け、領主権をも同時に賃借することによって村の旦那と化した。村における『ラブルール』の存在は領主と何ら選ぶところがない。領主そのものであったといっても過言ではなかった。著者によれば、『ファルム』を軸とする支配体制は所領経営の一つの方式にほかならない。注意すべきは、この体制が強化される過程で、それに反撥する勢力が抬頭したということであろう。

三

『ラブルール』は『ファルム』を賃借し、自分の農具や役畜でその経営に当っていた。しかるに大規模な『ファルム』の経営で役畜に要する出費はかなりの負担であった。このための資金を『ラブルール』は主として余剰の穀物の売却によって得た。『ラブルール』は第三者の仲介を避けて自身で余剰の穀物を売却していた。しかしもとより売るべき余剰は僅少であった。単に数スチエにとどまった。豊作時でも余剰はそれほど多いものではない。従って自分で市場まで出向けない近隣の人々のために穀物の運搬を引受けることは『ラブルール』にとって大した負担ではなかった。かくて『ラブルール』は急速に穀物商人に転化していった。著者のいわゆる『マルシャン・ラブルール』化である。

著者は『ラブルール』のこうした活動にとりわけ関心を寄せる。著者によれば、それが『ラブルール』にとって蓄積の唯一の基盤であり、従って『ラブルール』が転進するための契機ともなったのである。『マルシャン・ラブルール』として活躍することのなかで若干の者は純粋に耕作農民として自立を願った。いわば『ペイザン』

への復帰を狙う。そして土地財産の回復に最大の努力を傾け続けた。また若干の者は『フェルミエ』として徹底しようとした。その限り彼は役畜を増すことに強い関心を寄せざるを得ない。いわば農業における企業家たらんことをめざしたのである。しかし他方土地による生活を断念し、純粋に『マルシャン』として立とうとする者もあった。しかしその実態は、著者によれば、『アンテルメディエール』。彼は何よりも穀物商人として徹底していった。しかし同時に採木の仕事に関係した。領主は林野を直轄財産とみなし、通例は他に賃貸しない。伐採権のみ賃貸し、大抵は『マルシャン』がこれを引受けた。従って『マルシャン』は同時に薪炭商でもあった。とくに葡萄の添木を供給することはこれら『マルシャン』の重要な仕事であった。そしてこれがまた『ヴィニェロン』を収奪する機会ともなった。『ヴィニェロン』は葡萄畠を所有したり葡萄畠に仕事に出たりして、そのことで収入の主たる部分を得ていた。村で三人に一人がそうした『ヴィニェロン』であったという。『ヴィニェロン』は『マルシャン』から添木を受取る過程で『マルシャン』に対し借務を負った。かくして彼の財産は『マルシャン』の手許に集積され、『マルシャン』は主としてこれをもとに『ランティエ』と化したのであった。そして著者によれば、その最後は多く公証人にまで上昇したとしている。

村の細民のなかで『ヴィニェロン』は不動産の所有者として最上位に位置した。著者によれば、社会階層の単純化の過程とはこの『ヴィニェロン』がその地位から転落する過程でもあった。このことによって村の細民は一様に『マヌヴリエ』化してしまった。村の細民は文字通りの無産者として同質化されてしまうが、これこそが領主の『ファルム』設定によって惹起された重大な結果であった。村の細民が『マヌヴリエ』として同質化された時、彼は臨時雇として必要に応じ『ファルム』に雇われる以外に生活の途を知らなかった。彼は妻や子を持ち、一家を形成していた。しかし著者によれば、この界限で『マヌヴリエ』は完全に無産者化していない。もともと『マヌヴリエ』は耕作農民として、現状から脱却することを深く願っていた。このため彼は土地を賃借しようかと思った。しかし一人では思うにまかせない。かくして『マヌヴリエ』は生活に必要なだけを共同で賃借した。なかには農業者たることを放棄し、狩猟や牧養で立つことを考える者もあった。また『マルシャン』の手許に集められた葡萄畠の賃借者として、『ヴィニェロン』化する者も出たという。しかし著者によれば、『マヌヴリエ』は何よりも『ファルム』経営の労働力として重要であった。主として彼は収穫の運搬の仕事に使われた。『ファルム』はそうした労働力を創出する以外に拡大の途を知らなかったのである。

『ファルム』の設定による波紋について著者が述べたところを以上において概観した。著者の指摘によるまでもなく、『ファルム』の経営の担い手たる『ラブルール』が『マルシャン・ラブルール』化したことは重大な結果をともなった。『ラブルール』は『マルシャン・ラブルール』化を梃子に変質し、他にも影響を及ぼすほどの力にまで成長していった。そうしたなかで社会構成は大きく変化した。その帰着するところは、著者によれば、自立の希望をますます固めた『ラブルール』、農業企業家として徹底をめざす『フェルミエ』、この二者の抬頭と、ほとんど無産者化した『マヌヴリエ』の出現であったのである。

四

経済変動のなかで『ブルジョア』は致富に成功し、領主にまで上昇した。新しい領主は『ファルム』設定のなかで土地に対する彼の関心を満足させ、生活の安定を期した。そのことのなかで『ラブルール』は『フェルミエ』として登場した。『フェルミエ』は『マルシャン・ラブルール』として活躍することによって上昇の機会を狙った。若干の者は耕作農民の途を選び、他の者は『フェルミエ』として徹底することを考えた。領主との関係において前者は共同地の収奪に大きな不満を感じた。後者は賃貸借の契約で苛酷な条件を要求された時、領主に強い反感を抱かざるを得ない。実際にそれがいかなる形で現われるのか。十八世紀では実にこれが問題である。著者によれば、そうした展開の出発点が十七世紀の発展のなかで準備されたというのであった。

問題はこうした著者の理解を研究史のなかでどう位置づけるかであろう。冒頭に触れた如く、この時期を扱った研究は今日ようやく開始されたばかりである。従ってそれは今後における研究の展開のなかで果さるべき課題というほかないのではないか。しかし十七世紀の研究をこうまで長く放置したことについては怠慢の謗りを免かれまい。豊かな史料の存在は本書によっても確認される。

(Paris, 1958, 126 Pages, ¥2,345.)

川元英二著『アメリカ退職年金制度』

庭田範秋

わが国においても、退職年金制度がようやく取り上げられて、論議の対象となるに従い、この制度に関する研究が着手せられて、その成果としての論文が相次ぎ、若干の書物が公刊せられた。本書もそのうちの一つであって、長い間日本生命保険相互会社に籍を置き、保険の実際に深い経験と知識を有する川元氏が、保険の実務に携わりながら不断の理論的研究を行われて、「生命保険経営」誌や「保険学雑誌」ならびに「商学論集」誌に、その時々に発表せられた論文に加筆をほどこされて、一冊の書にまとめられたものである。著者は昔時イギリスに遊学もせられ、過去の一時期と現在関西大学で教鞭をとられて、この道の経験者でもあるのである。

本書は、著者がその「凡例」でも述べられているように、D・M・マッギルの著書ならびに編著、K・ブラックの著書、それにハミルトンとブロンソン両氏の共著を主な参考文献としてまとめられたものである。マッギルは保険関係教授や講師を十数名も擁するペンシル